

「東日本大震災アーカイブ」基盤構築プロジェクト

第2回ラウンドテーブル 議事要旨

- 1 日時 平成25年1月23日(水) 10:30~12:20
- 2 場所 三菱総合研究所 4階 大会議室
- 3 出席者(敬称略):
 - (1) 構成員
岡本構成員、高野 構成員(座長)、松崎構成員
 - (2) 運用実証事業者・ポータル開発事業者
青木氏(凸版印刷)、岩田課長代理(NTT データ)
 - (3) オブザーバ
 - ①総務省
高橋情報流通振興課長、白石課長補佐
 - ②国立国会図書館
松本主任司書、大場電子情報流通課長、河合次世代システム開発研究室長
 - (4) 事務局(三菱総合研究所)
前田
- 4 議事内容
 - (ア) 第1回ラウンドテーブルの議事要旨と指摘事項への対応について
 - (イ) 東日本大震災アーカイブ基盤構築プロジェクトの状況と今後の予定について
 - (ウ) デジタルアーカイブ構築・運用に関する実証調査の現状と今後の予定について
 - (エ) 各ワーキングの結果の報告と指摘事項への対応について
 - (オ) ガイドライン案について
 - (カ) その他

5 議事

【議題1: 第1回ラウンドテーブルの議事要旨と指摘事項への対応について】

- 事務局より、資料①「東日本大震災アーカイブ」第1回ラウンドテーブル議事要旨」、資料②「第1回ラウンドテーブル指摘事項への対応」、資料⑨「岩崎構成員意見」及び資料⑩「長坂構成員意見」を説明。

【議題2: 東日本大震災アーカイブ基盤構築プロジェクトの状況と今後の予定について】

- 事務局より、資料③「東日本大震災アーカイブ基盤構築プロジェクトの状況と今後の予定について」を説明。

主な意見は以下の通り。

- 構成員 (高野座長)
資料③の「ポータルとの連携」とは具体的にどのようなものか。
- 事務局 (前田)
メタデータやコンテンツを東日本大震災アーカイブに登録することが可能である。サーバを持っていなくてもこちらに登録をして、かつ東日本大震災アーカイブの検索機能

を使って自ら登録したものを公開することができるというものである。

- 構成員（高野座長）
アーカイブのポータル仕組みを自分たちのシステムのようにして活用できると考えてよいか。
- 事務局（前田）
よい。

【議題3：デジタルアーカイブ構築・運用に関する実証調査の現状と今後の予定について】

- 凸版印刷より、資料④「東日本大震災アーカイブ」基盤構築事業 デジタルアーカイブ構築・運用に関する実証調査中間報告」を説明。

【議題4：各ワーキングの結果の報告と指摘事項への対応について】

- 高野技術ワーキング座長より資料⑤「技術ワーキング」の報告及び資料⑥「技術ワーキング指摘事項への対応」を説明。
- 松崎利活用ワーキング座長より資料⑤「利活用ワーキング」の報告及び資料⑥「利活用ワーキング指摘事項への対応」を説明。

議題3と合わせた、主な意見は以下の通り。

- 構成員（岡本構成員）
利活用のための敷居が高いとの印象を受けた。予算がなくなった時点でデジタルアーカイブは終了してしまう。デジタルアーカイブを継続的に運用するにあたっては、当然資金が必要であり、行政に頼っていると、資金がショートする恐れが高いため、企業が投資できる環境が必要だろう。権利者の方のご意向も分かるが、利活用を積極的に推奨する形にする必要があるのではないかと考えている。例えば商用利用は除外するという規定は、あれば大概の人はその項にチェックしてしまうので、許諾書に記載しなくてもよいのではないかと。また、何が商用利用となるかを規定しておく必要がある。出版等に利用されるのであれば、アーカイブの目的に合致しておりそれが商用であったとしても、問題にはならないと思われる。震災のアーカイブを使って何かをするときに、他の人が眉をひそめるような事態は、まず起こり得ない。むしろ広く利活用されるよう、商用の枠組みについても検討しておくのがよいのではないかと。
- 構成員（岡本構成員）
元データもきちんと収集、保存した方がよいのではないかと。神戸大学の震災文庫の体験からも、我々の世代には、アナログデータの方がインパクトがあると考えられる。現時点においても、デジタルデータの移行は問題として残っており、デジタルだけでよい、という解はない。現時点での最高の解は元のデータを残しておき、100年後の技術に任せることではないかと。そのため、デジタル化することは重要ではあるが、デジタル化に依存しすぎないで、アナログデータを保存する必要があるのではないかと。ただし、これにはコストがかかるので、先の資金確保の問題とあわせて立ち位置をはっきりさせておいた方がよい。
- 構成員（岡本構成員）
アーカイブ運営機関が相談窓口を設けるのは、難しいのではないかと。簡易な相談であればよいが、掲載するか否かを判断するのは、プロバイダ責任制限法からも法的リスクが高すぎる。残すと判断した場合、訴訟問題に発展する可能性が高く、その点を考慮し

て対応するとなると必要な相談窓口の人員が桁違いに多くなる。雇用の観点では有効だが、そのお金を誰が出せるのかという問題がある。そのため、こういった部分の異議申し立てについては、法テラス等の他の法的施設との連携を考慮した方が、リスクが低い。もし相談窓口を設けるのであれば、法務に関わる行政機関にお任せするのがよいのではないか。

○ 構成員（高野座長）

技術ワーキングの議論にあった相談窓口とはガイドラインに代わるものという程度のものであったが、法的な部分についてはおっしゃるとおりである。

○ 構成員（松崎構成員）

阪神・淡路大震災の時、神戸市に対し、教材作りに使う資料を提供してほしいとの依頼を教材作成会社の方から多数受けた。TV局に行くと1秒何万円というお金をとられるとのことであった。我々も商用利用について検討したが、教育目的や日赤への寄付を行う等、被災地にテイクバックがある場合には利用を許可した。

○ 構成員（岡本構成員）

そういったスキームが構築されていると企業も利用するのではないか。企業としても売り上げの数パーセントを寄付するのは経営的にも問題ないと思う。

○ 構成員（高野座長）

有償利用のスキームを考えて、認めるのもよいのではないか。誰が判断するかという問題はあるが、アーカイブ主体者が申請を受け、目的に適合しているかを判断することになるのではないか。

○ 構成員（岡本構成員）

手続きの簡便性を考慮すると会員制といったスキームであると運用面でも楽ではないか。1万円の会費であっても東北や災害、防災関係の会社が集まれば結構な数になる。また、個別対応を行うと運用コストが高くなるが、会費制なら運用コストも小さくて済む。

○ 構成員（松崎構成員）

岩手においても減災ツアー等を自分たちの資源を使って企画している。地域の資源としてアーカイブを利用できると雇用等の促進にもつながるのではないか。その際に元のデータが重要な資源となってくる。模造紙に手書きされた資料等、画面で見るとより、実際に現地に行くと実物で見たほうがインパクトがある。

○ 構成員（高野座長）

デジタルデータと元データが結び付けられ、それらが地域の資源となり、地域おこしにつながっていくとよい。ルールのようなものを検討していただけるとありがたい。

○ 構成員（松崎構成員）

利活用ワーキングにおいて具体例を出すよう検討している。

○ 構成員（高野座長）

オリジナルデータの保存についてはどのような対応をされているのか。

○ 凸版印刷（青木部長）

よく聞く話ではアルバム写真を収集して、デジタル化したうえで持ち主に返すという活動がある。塩水に浸かった写真はいつまでもつか分からないため、デジタル化処理をしているのであって、現物を残すということがメインの理由である。ただし、安定化処理を行わないと残らないという破損が激しいものがある。すべてのデータに保存処理を行うのは費用や工数的に難しい。

○ 構成員（高野座長）

今回の実証事業においては、緊急性の高いものへも対応しているのか。

○ 凸版印刷（青木部長）

文化財については安定化をしてでも残す必要があると思うが、一般の写真等のデータをすべて安定化するとなるとコストがかかりすぎると思われる。今回の実証では、文化財等は扱っていない。

○ 構成員（松崎構成員）

自分たちが保持しているコンテンツの価値を認識していない方が多いように感じており、それらのコンテンツの重要性を認識していただくための活動が必要ではないか。

○ 構成員（岡本構成員）

今はまだアーカイブに対する思いが熱いのでいいが、アーカイブすることが目的ということが定着していかないと、どこかで立ち行かなくなる。最終的には地元自治体の図書館が引き取って、業務として実施する必要があると考えている。図書館はモノであれば寄付を受け付けやすいという利点もある。地域の公共機関である図書館には、今回のアーカイブ事業にコミットしないと地域図書館の存在価値がなくなる、と言い切ってもいいのではないか。地域の図書館にアーカイブの役割を位置付けることを制度化する、などとしてもよい。

○ 構成員（高野座長）

継続的な担い手をコーディネートしていく必要があるが、いくつかのパターンを利活用ワーキングの中で具体例を提示していただくとよい。継続的な担い手をコミュニティとして持つ必要がある。それをどこが担うのかについては、地域によっても異なるのではないか。

運用実証事業において、サーバの設置場所が大学となっているプロジェクトがあるが、大学のネットワークも有用ではないか。国立情報学研究所は大学のインフラを提供するのがミッションであり、その活動の中で連携して予算を獲得したり、共通で使える仕組みを国立情報学研究所が提供したりするとか、別のリソースを活用することも考えられる。いろいろなアイデアを出しながら試してみるのがよい。

いずれにせよ総務省と図書館だけですべてを引き受けるのは難しいのではないか。また、総務省で実施している地域情報化アドバイザーとも連携できるとよいのではないか。

○ 構成員（高野座長）

ノーティスアンドテイクダウンについて、勇気ある主体が出てこない中々広がらないが、そういったムードを作っていくことが大事ではないか。

○ 構成員（松崎構成員）

各国の防災担当者が集まる世界的な会議に出席したが、2005年にアチェで起きた津波のときにできた津波博物館でも中央政府の支援がなくなり、施設を維持するのに苦労しているとの報告があった。集めたものを維持できるような利活用方法について、利活用ワーキングの中で検討したい。

【議題5：ガイドライン案について】

○ 事務局より、資料⑦「ガイドライン案①②⑥（基礎編）」を説明。

主な意見、質疑応答は以下の通り。

○ 構成員（高野座長）

活動したことによる知見が残されることが重要ではないか。

- 総務省（白石課長補佐）
ガイドラインについてコメント票を送付させていただくので、随時コメントを頂きたい。
- 構成員（高野座長）
文化財レスキューについては今年度で事務局を閉じてしまうとのことである。文化財レスキュー活動自体をアーカイブしてはいかがか。そのような取り組みについては、資料も提供していただけるのではないか。
- 総務省（白石課長補佐）
文化財レスキューにも事例をヒアリングしたい。

【議題6：その他】

- 事務局より、資料⑥「東日本大震災アーカイブ」基盤構築プロジェクト ラウンドテーブル開催要綱改定版」を説明。

以 上